

真駒内地域 小規模校検討委員会ニュース

真駒内地域小規模校検討委員会では、子どもたちのためのよりよい教育環境の実現のため、学校統合の時期（いつ統合するのか）、統合校の位置（どこの学校の校舎を使うのか）をはじめ、学校統合に向けた具体的な事項について検討を進めていきます。（時期や位置については、現時点では決定しておりません。）

検討の結果については、最終的に意見書として取りまとめ、札幌市教育委員会に提出する予定です。

今回は9月19日に開催された第1回検討委員会についてお知らせいたします。

第1回検討委員会における説明、検討内容

平成20年9月19日午前10時より、真駒内南小学校にて開催された第1回検討委員会では、以下の事項についての説明や検討が行われました。

検討委員会ニュースについて

小規模校検討委員会ニュース【準備号】は各学校から家庭に配布するとともに、町内会の協力を得て地域にお住まいの方々へ回覧していただきました。

また、まちづくりセンターや児童会館を始め、地域の幼稚園、保育園などにも備え置いていただくようお願いしています。



委員の交代について

地域選出の鈴木委員が、ご都合により委員を続けることが難しくなったため、新たに真駒内連合町内会の坪田正昭氏が委員に就任しました。

学校規模の適正化の考え方について

子どもたちに良好な教育環境を整備するには、望ましい学校規模が確保されるように学校規模の適正化を進めていく必要があることから、札幌市教育委員会では昨年12月に基本方針と具体的な検討地域を定めました。

（基本的な考え方（基本方針の概要）については、別紙をご参照ください。

真駒内地域の学校の現状と課題

平成20年では、真駒内小が9学級（特別支援学級を除く。以下同じ）、真駒内南小と真駒内曙小がそれぞれ12学級、真駒内緑小が15学級となっていますが、今後5年間で真駒内曙小を除く3校で児童数が減少していく見込みです。

平成23年度には、真駒内小がどの学年でもクラス替えのできない6学級規模の学校になることが見込まれ、真駒内緑小も11学級まで、平成24年度には、真駒内南小も11学級まで小規模化する見込みです。

表1 真駒内小学校の学級数見込み(児童数見込み)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
6年生	2 (50)	2 (52)	2 (42)	1 (36)	1 (38)	1 (33)
5年生	2 (49)	2 (42)	1 (36)	1 (38)	1 (33)	1 (30)
4年生	2 (40)	1 (36)	1 (38)	1 (33)	1 (30)	1 (26)
3年生	1 (36)	1 (38)	1 (33)	1 (30)	1 (26)	1 (31)
2年生	1 (33)	1 (33)	1 (30)	1 (26)	1 (31)	1 (26)
1年生	1 (27)	1 (30)	1 (26)	1 (31)	1 (26)	1 (22)
合計	9 (235)	8 (231)	7 (205)	6 (194)	6 (184)	6 (168)

表2 真駒内南小学校の学級数見込み(児童数見込み)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
6年生	2 (78)	2 (62)	2 (67)	2 (50)	2 (58)	2 (51)
5年生	2 (58)	2 (67)	2 (50)	2 (58)	2 (51)	2 (49)
4年生	2 (65)	2 (50)	2 (58)	2 (51)	2 (49)	2 (59)
3年生	2 (51)	2 (58)	2 (51)	2 (49)	2 (59)	2 (49)
2年生	2 (52)	2 (51)	2 (49)	2 (59)	2 (49)	1 (35)
1年生	2 (53)	2 (49)	2 (59)	2 (49)	1 (35)	1 (31)
合計	12 (357)	12 (337)	12 (334)	12 (316)	11 (301)	10 (274)

表3 真駒内曙小学校の学級数見込み(児童数見込み)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
6年生	2 (47)	2 (50)	2 (43)	2 (41)	2 (41)	2 (42)
5年生	2 (49)	2 (46)	2 (43)	2 (43)	2 (44)	2 (55)
4年生	2 (52)	2 (46)	2 (45)	2 (46)	2 (57)	2 (48)
3年生	2 (50)	2 (48)	2 (48)	2 (59)	2 (50)	2 (67)
2年生	2 (48)	2 (51)	2 (61)	2 (52)	3 (69)	2 (57)
1年生	2 (45)	2 (64)	2 (54)	3 (71)	2 (59)	2 (52)
合計	12 (291)	12 (305)	12 (294)	13 (312)	13 (320)	12 (321)

表4 真駒内緑小学校の学級数見込み(児童数見込み)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
6年生	3 (84)	3 (82)	2 (68)	2 (71)	2 (71)	2 (60)
5年生	3 (86)	2 (68)	2 (71)	2 (71)	2 (60)	2 (48)
4年生	2 (72)	2 (71)	2 (71)	2 (60)	2 (48)	2 (50)
3年生	2 (73)	2 (71)	2 (60)	2 (48)	2 (50)	1 (40)
2年生	3 (76)	2 (60)	2 (48)	2 (50)	1 (40)	2 (49)
1年生	2 (60)	2 (48)	2 (50)	1 (40)	2 (49)	2 (42)
合計	15 (451)	13 (400)	12 (368)	11 (340)	11 (318)	11 (289)

注)平成20年度の数値は実数。平成21年度以降の数値は、平成19年度教育委員会作成の推計による。
特別支援学級を除く。

各校長からの意見～小規模校における現状と課題について

学力を身につけることは非常に大事であるが、子どもたちからいろいろな友達と接して、人間関係を学ぶことも偏差値には出てこないが非常に大事だと思う。

現在は1学年2学級で運営しており、細かいところまで手の届くような教育がされているという面ではいいが、人間関係を考えると子どもたちはいろいろな個性を持つたくさんの子、教員、保護者との交流が必要で、そこから学ぶものは多い。集団生活をし、集団の力で学んでいくものも数多くある。

児童数が少ないと、例えば運動会で騎馬戦や踊りなどを2学年合同にせざるを得ない場合がある。仮に学級数が3学級程度まで増えると、一学年の種目として実施することができ、子どもたちの経験も倍増することになる。

児童数が少なかったら、少ないなりにその状況で考えてしっかりした教育を目指すのが、3学級くらいあったほうが、教員も幾つかの視点で子どもたちを育てられ、基本的な考え方（別紙）にあるようなメリットがある。

児童の健全な発達などを考えると、小学校は1学年2学級以上は必要と思われるが、今後の学級数、児童数の減少は、学校経営からみてもシビアなものとして考えていかなければならない。

示されている推計以上のペースで、児童の減少が進んでいると考えている。

各委員から寄せられた意見

どこかの学校をなくして、どこかの学校を残すのではなく、全てゼロにして新たに立ち上げるといふこと、新しいものを作っていくということを理解しないといけない。どこの小学校が残って、どこの小学校がなくなるといった噂は昔からあるので、この委員会で一から話し合っただけで検討していくということ、しっかりと情報発信していく必要がある。

現在の学校にこだわっているのは、どちらかというとならぬ大人ではないか。子どもは新しいことにチャレンジし、なじんでいく。

子どもは大人よりも順応性がある、すぐなじんでいくものではないかと思う。ただし、環境になじめない子どもがいることも事実なので、統合に向けて交流を盛んに行い、段階的になじんでいけるような準備期間を設けて欲しい。

子どもの数が減少し、固定化した人間関係の中で遊んでいるのが現状である。人間関係でうまくやっけていけない子どもも少なくないことから、小さい時から色々な友達と接し、心を強くすることが必要になると思う。

クラス替えによって、新しい学級・環境になれるということも今の子どもたちには必要ではないか。3学級以上あることが望ましいと思う。

小規模になると、保護者の親密さ、児童間の交流なども深くなるなどいいところもあるが、運動会やバザー等の行事は寂しく、PTAの役員決めも大変である。

保護者は教員負担の増加や部活動運営の困難さなどの現状をきちんと理解していない。これらの状況や学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをうまく伝えていく必要がある。

保護者は、（学校間に）目に見えない境界線や壁のようなものを感じることもある。地域として、地元の子どもたちのことにもっと関心を持ってもらえると、地域の防犯などの意識もより高まるのではないかと思った。

各校の優れた特色を残しながら統合できると、子ども、保護者、先生方も良い方向に向かうのではないか。真駒内地域という一つの地域でとらえるべきである。

真駒内地域の状況を十分考えて、前を向いて子どもたちのこれからの発展になるような学校づくりをしていくことが大事である。

小学校では、粘り強さや学力の基盤となるものを大きくしていくことが大切である。各学校の児童の減り方や学校事情は異なると思うが、同じ真駒内地域にいらんでいる学校である。真駒内地域の子どもをどう育てていくかという大きな視野が大切である。

地域の方から寄せられた意見

事務局より、前回の委員会ニュース（準備号）をご覧になった地域の方から、意見と質問が2件寄せられたことについて、報告がありました。（概略は以下のとおりです。）

- （ご意見）会議は非公開ということだが、委員以外の地域の意見を述べる機会を持ってもらいたい。

このご意見については、検討委員会として、今後、検討状況に応じて考えていくことといたしました。

- （ご質問）この検討委員会は何回くらい開催し、いつころまで結論を出すのか。

事務局の回答：「必要な時間をかけて検討していくものであり、回数や結論を出す時期を定めて検討するものではありません。」

検討委員会では、地域の皆様の意見も踏まえ、検討を進めていきます。検討は始まったばかりです。今後も真駒内地域の皆様からのご意見をお待ちしております。ご意見は、末尾に記載の事務局までお寄せください。

第2回検討委員会について

今後、この検討委員会では、統合再編計画案、通学区域、通学安全に関する要望、統合校の校名決定方法、統合校の教育内容に関する要望等を議論していくこととなりますが、次回の第2回検討委員会（12月上旬開催予定）では、今後の児童数や通学距離などを踏まえた統合再編や通学区域のあり方などを検討する予定です。

真駒内地域小規模校検討委員会事務局

札幌市教育委員会 総務部計画課（配置計画担当）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル5F

TEL 011-211-3836 / FAX 011-211-3837

E-Mail haichikeikaku@city.sapporo.jp

この検討委員会ニュースは、札幌市教育委員会ホームページにも掲載を行う予定です。

http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/shokibo_kentou.html

札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本的考え方

1 基本方針策定の背景と目的

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少し、学校の小規模化が進んでいます。学校は様々な考え方や体験を持つ子どもたちが集団を通じて切磋琢磨し学び合う場であることから、札幌市教育委員会では、地域における小規模校の学校規模適正化に向けて、平成19年12月に「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）を定め、子どもたちにとっての良好な教育環境の確保に努めていくこととしています。

2 基本方針の構成

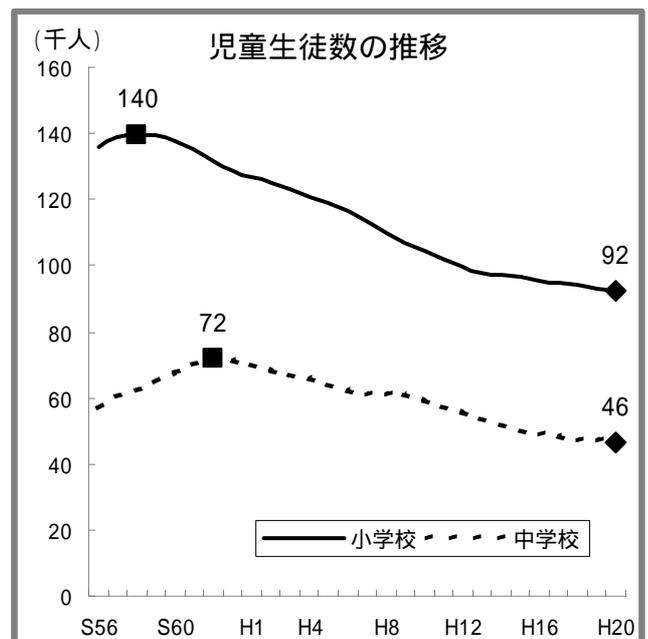
基本方針は、札幌市の小中学校の現状、学校規模適正化の必要性、適正な学校規模、学校規模を適正化する上での基本的な考え方と留意点などをまとめたもので、今後の取組の基本となります。

なお、基本方針に基づき、別途「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン」（以下「地域選定プラン」といいます。）を概ね5年ごとに策定し、学校規模適正化の検討を進めていく具体的な地域を定めます。

3 札幌市の小中学校について

平成20年度の札幌市の小学校の児童数は約9万2千人であり、ピーク時である昭和58年度の児童数約14万人と比べて約4万8千人少なくなっています。中学校の生徒数も平成20年度には約4万6千人とピーク時である昭和62年の7万2千人と比べて約2万6千人少なくなっています。

また、少子化の影響や住宅地の人口構成が変化してきたことにより、12学級未満の小規模な学校の数も年々増えており、全体的に学校の小規模化が進んでいます。



4 学校規模適正化の必要性について

子どもたちにとっては、学校での集団生活を通じて、様々な個性と出会い交流することによって、それぞれの個性や社会性を身につけることが可能な学校規模での教育が効果的です。学校の小規模化が進むと、以下の表のようにクラス替えができないなど望ましい教育効果が得られないといった課題が生じてきます。

子どもたちに良好な教育環境を整備するには、望ましい学校規模が確保されるように、学校規模の適正化を進めていく必要があります。

	課 題
教育面	効果的なクラス替えができないため生活面において人間関係が固定し、友人が増えないなど自己形成に必要な集団生活が十分にできない。
	友人関係にトラブルが起きると後々まで影響が残る。
	運動会や学芸発表会などの学校行事においては、少人数の場合、種目や演目に限界があり、ダイナミックさに欠ける。
	子どもたちの興味・関心に対応できる多様な部活動が成立しない。
学校運営面	学校運営に係る教員の負担が増える。
	教員同士が指導面で相談することや教科研究を行うことが十分にできない。
	中学校では、教科担任を専任で配置できない教科が発生する。
	P T A 活動の面でも、保護者の負担が大きくなる。

5 小中学校における適正な学校規模について

札幌市学校適正配置検討懇談会の意見提言を十分に尊重し、学校における子どもたちの教育環境を考えると、以下の学校規模が望ましいといえます。

小学校の適正規模

- ・ 18学級から24学級（1学年3～4学級）が適正規模
- ・ 少なくとも12学級（1学年2学級）以上の規模が必要

中学校の適正規模

- ・ 12学級から18学級（1学年4～6学級）が適正規模
- ・ 少なくとも6学級（1学年2学級）以上の規模が必要

6 学校規模適正化の基本的な考え方

(1) 学校規模適正化の検討が必要な学校

将来的にクラス替えができない学年が生じる以下の小学校・中学校を学校規模適正化の検討が必要な学校とします。

12学級未満となることが見込まれる小学校

6学級未満となることが見込まれる中学校

将来的な学級数の推計は概ね5年ごとに策定する地域選定プランで行います。

(2) 学校規模適正化の手法

望ましい学校規模を確保するため、以下の二つにより学校規模の適正化を進めていきます。

学校の統合 隣接する複数の学校を統合し、一定規模を確保する方法

通学区域の変更 隣接する複数の学校の通学区域の線引きを見直し、一定規模を確保する方法

(3) 通学区域の考え方

学校規模の適正化を検討する際には、小学校は12学級以上、中学校は6学級以上の学校規模の確保を前提として、できるだけ徒歩で通える範囲を基本としますが、隣接する学校が徒歩圏内でない場合は、路線バス等の活用も検討することとします。

なお、通学距離について札幌市では、徒歩通学の目安として、小学校は概ね2km、中学校は概ね3kmとしています。

(4) 検討対象校の選定

教育環境面での優先度などを踏まえたうえで、計画的に学校規模の適正化を進めるため、以下の学校から、順次検討対象校としていきます。

小学校 ア) 現在6学級未満の小学校

イ) 12学級未満となる小学校が複数隣接する場合

中学校 ア) 現在6学級未満の中学校

イ) 6学級未満となる中学校が複数隣接する場合

ここでいう現在とは、地域選定プランの策定時点を指します。

現在6学級未満の小学校と中学校は、特に教育環境の改善が必要なことから、徒歩以外の通学手段も必要と見込まれるものも、路線バス等の通学手段を視野に入れたうえで検討を行っていく必要があります。

12学級未満となる小学校が複数隣接する場合と6学級未満となる中学校が複数隣接する場合は、隣接校への徒歩通学が可能と見込まれるものから順次学校規模適正化に向けた取組を検討していくこととします。また、徒歩以外の通学手段も必要と見込まれるものについては、路線バス等の通学手段も視野に入れたうえで、引き続き検討を行っていくこととします。

学校規模適正化の検討にあたっては、概ね5年ごとに定める「地域選定プラン」の中で学校規模の適正化の検討を行う地域（以下「小規模校検討地域」といいます。）を設定します。

(5) 児童・生徒、保護者、地域との連携、協力

学校規模の適正化は、児童・生徒やその保護者はもちろんのこと、子どもや地域の方々の様々な意見を聴き、理解を得ながら進めていくことが必要です。このため、小規模校検討地域ごとに「小規模校検討委員会」を設置し、学校・地域・行政が連携しながら具体的な方策を検討していきます。

(6) 地理的条件等への配慮

連合町内会などの地域との一体性や主要幹線道路・河川・鉄道などの地理的条件、通学の利便性や安全性などを十分に考慮したうえで小規模校検討地域を設定します。また、隣接校との統合等を行うことにより、通学において子どもたちに過度の負担がかかり、子どもたちの生活環境にとって好ましくないと考えられる場合は、教育環境の改善を図る別の方法を調査・研究していきます。

(7) 子どもたちの意見の反映

学校規模適正化の検討にあたっては、子どもたちの意見も聴く機会を設けるなど、子どもたちの視点や意見を考慮して進めていきます。

(8) 既存の学校施設の有効活用

統合の際には、既存の学校施設を可能な限り有効活用するなど、全市的に行っている公共施設長寿命化の取組を考慮することとします。

7 学校規模を適正化する際の留意事項

(1) 児童生徒数の動向把握

児童生徒数の動向を慎重に推計しながら、学校規模の適正化を進めていきます。

(2) 通学の安全について

子どもたちの生活圏と地域とのつながりに十分留意するとともに、特に通学の安全については十分に配慮します。

(3) 小規模校検討地域での交流

学校行事などを通じて対象校同士の交流の機会を設け、新たな交友関係が円滑に広がっていくように努めていきます。

(4) 情報の発信

学校規模の適正化に関する情報は、随時、教育委員会のホームページなどを通じて、広く市民に提供していきます。

(5) きめ細かな教育の充実

教員が小規模校での経験を生かした取組を展開していくことが期待できます。さらに、少人数指導などを一層充実していくように努めます。

8 基本方針の見直しについて

基本方針については、今後における学級編制基準の改訂などの教育制度の変化や市民ニーズの変化などの社会情勢を踏まえ、必要に応じ見直しを行うものとします。